

船舶事故等調査報告書

平成21年11月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第122号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年6月8日 07時00分ごろ	
発生場所	山口県宇部港 宇部港宇部興産橋梁灯（R3灯）から真方位070°150m付近（概位 北緯33°56.5′ 東経131°13.1′）	
事故等調査の経過	平成21年8月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 ^{めいほう}明宝丸、199トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 130600、マルトモ海運有限会社</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、五級海技士（航海）</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 キール中央付近にき裂、プロペラに損傷</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか2人が乗り組み、銅スラグ約650トンを積載し、船首約2.4m、船尾約3.7mの喫水で、約4ノットの速力で宇部港内を航行中、航走中の漁船を避けるため変針したところ、平成21年6月8日07時00分ごろ船底に衝撃を受けたが、航行に支障がなかったので予定の航海を続けた。</p> <p>後日、入渠した造船所で損傷が確認された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 約3m/s</p> <p>海象：潮汐 低潮時</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、宇部港において、航走中の漁船を避けるため変針したところ、浅所に接近して乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が宇部港において、航走中の漁船を避けるため変針した際、浅所に接近したため、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	